

未来を拓くために

持続可能な財政基盤の確立に向けて

目標・集中改革期間・収支改善目標額

< 目標 >

「平成25年度から収支の均衡した予算を編成」

< 集中改革期間 >

平成21年度から平成24年度までの4年間

(可能なものは21年度から実施)

< 収支改善目標額 >

平成25年度までに約384億円

集中改革期間における具体的な取組

1 県民ニーズへの的確な対応

- (1) 次の時代を切り拓く人づくり
- (2) 安全・安心な地域社会づくり
- (3) 未来につなぐ環境づくり
- (4) 活力あふれる産業の振興
- (5) 未来につなぐ土台づくり

2 内部努力の徹底

- (1) 組織体制のスリム化
- (2) 職員数の削減
- (3) 給与構造の見直し等
- (4) 改革を担う職員の育成等
- (5) 各種運営費の削減
- (6) 公債費縮減への工夫

3 歳入の確保

- (1) 県税
- (2) 地方交付税
- (3) 財産収入
- (4) 使用料・手数料等の見直し
- (5) 出資金・貸付金の見直し
- (6) 新たな歳入の確保
- (7) 未収債権対策の推進
- (8) 県債の活用

4 行政経費の削減

- (1) 事務事業の見直し
県の役割の明確化
県民ニーズの検証等
「最少の費用で最大の効果」の実現
受益者負担の適正化
- (2) 公の施設の見直し
- (3) 公共事業等の見直し
- (4) 「経済危機対策」による後年度負担の軽減

1 県民ニーズへの的確な対応

次の取組を積極的に進めることで、「“とちぎ”らしさ」の実現を図ります。

(1) 次の時代を切り拓く人づくり

「人」はすべての活動の源泉であり、地域の活力の基盤となる「人づくり」を進めていきます。

子育て支援を積極的に進めるほか、学力・体力・技術力の向上を目指し、特色ある学校教育を推進するとともに、県民スポーツの振興を図ります。

こども医療費補助金

小学6年生まで拡大します。なお、入院時食事療養費助成は廃止します。

妊産婦医療費補助金

子育て支援に係る本県の特色ある取組として継続します。

特別保育事業等推進費（1歳児保育担当保育士増員費）

子育て支援に係る本県の特色ある取組として、現行（3対1）どおり継続します。

特別保育事業等推進費（民間育児サービス対策事業費）

多様な保育サービスの確保を図るため継続します。

第3子以降保育料免除事業費

本県の特色ある取組として継続します。

児童健全育成事業費（放課後児童クラブ運営費など）

子育て支援を推進するため、継続します。

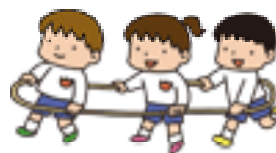


（続く）

(続き)

幼稚園運営費補助金

補助単価を現行額で維持します。



幼稚園特別支援教育費補助金

特別支援教育を促進します。

私立小中学校運営費補助金

補助単価を見直したうえで継続します。



本県独自の少人数学級推進に係る経費

きめ細かな教育を推進します。

スクールカウンセラー活用事業費

学校教育相談の充実を図ります。

科学技術高校整備費

ものづくり県を支える人材を育成します。

私立高等学校運営費補助金

補助単価を現行額で維持します。



私立高等学校授業料減免補助金

低所得世帯の負担軽減のため継続します。

総合スポーツゾーン整備の検討

引き続き検討を進めます。

グリーンスタジアム整備費

プロスポーツ使用への適合と安全性の向上を図ります。

全国スポーツ・レクリエーション祭開催費

平成23年度に本県で開催します。

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催準備

平成26年度に本県で開催します。



(2)安全・安心な地域社会づくり

地域の誰もが健康で、高齢者や障害者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを進めます。

地域医療の確保や福祉の充実に努めるとともに、消費者保護の強化や防犯・交通安全対策などの充実を図ります。

小児休日・夜間急患センター等運営事業費

小児救急医療に係る本県の特色ある取組として継続します。

病院群輪番制病院運営事業費

地域の救急医療確保のための、本県の特色ある取組として継続します。

第三次救急医療対策費

県の役割である第三次救急医療体制を確保します。

ドクターヘリ導入促進事業費

救急医療専用ヘリコプターによる救急医療体制の強化を図ります。

新型インフルエンザ対策緊急推進事業費

新型インフルエンザ対策を推進します。

総合周産期母子医療センター運営事業費

周産期医療体制を確保します。

とちぎ子ども医療センター事業費

小児高度専門医療を確保します。



医学生修学資金貸付事業費

医師確保のため、全国トップクラスの修学資金貸付制度を継続します。

看護師等養成所運営費補助金

看護職員の安定的な養成を図り、県内定着を促進します。

足利赤十字病院整備助成費

病院整備を助成し、地域医療の確保を図ります。

(続く)

(続き)

大田原赤十字病院整備助成費

病院整備を助成し、地域医療の確保を図ります。

育成医療費補助金

身体障害児等に対する医療費助成を継続します。

母子保健医療費補助金

未熟児及び長期入院を要する結核児童に対する医療費助成を継続します。

障害児（者）在宅福祉費（重心医療費補助金）

重度心身障害児（者）に対する医療費助成を継続します。

小児慢性特定疾患治療研究事業費

小児慢性特定疾患の治療研究に対し、県独自の助成を継続します。

特定疾患医療費（県単独指定疾患分）

県単独指定特定疾患の治療研究に対し、県独自の助成を継続します。

耐震改修促進事業費（民間住宅の耐震化促進）

民間住宅の耐震化率90%（平成27年度末まで）に向けて取り組みます。

防災拠点の耐震化（県有建築物）

防災上重要な県有建築物の耐震化を進めます。



高等学校校舎耐震化対策事業費

生徒の安全を確保するため、高等学校の耐震化を進めます。

通学路の歩道整備

子どもたちの安全確保のため、通学路の歩道整備を進めます。



女性自立支援センター（仮称）整備費

D V 被害者等の相談・保護・自立支援のための拠点を整備します。

捜査用警察車両の計画的更新経費

パトカーなど、捜査用警察車両の計画的な更新を進めます。

(3) 未来につなぐ環境づくり

恵み豊かな“とちぎ”の環境は、県民共通の財産です。「とちぎ環境立県戦略(仮称)」に基づき、県民の力を結集し、地球温暖化対策等に積極的に取り組み、本県の、そして世界の未来につながる環境づくりを進めていきます。

環境立県の推進

「とちぎ環境立県戦略(仮称)」を策定し、温暖化等地球環境問題に取り組みます。

とちぎの元気な森づくり県民税事業費

奥山林・里山林の整備、森を育む人づくりなど、県民協働による森づくりを進めます。



環境学習・環境保全活動推進事業費

環境保全等に対する意欲や実践力を培います。

とちぎ産業振興プロジェクト推進事業費

環境関連技術の開発や販路開拓等を支援します。

とちぎ“エコ・イノベーション”促進事業費

環境配慮技術に関し優れた取組を行っている事業所を表彰し、紹介します。

環境保全資金貸付事業費

中小企業の地球温暖化防止対策等を支援します。

浄化槽設置整備費

市町村が実施する浄化槽設置整備事業を支援します。



(4) 活力あふれる産業の振興

県民の生活と本県の成長を支える産業の振興を図るとともに、安定した雇用の確保を目指します。不況に強い産業構造への転換を進めるとともに、農業の競争力強化を図り、魅力ある観光地づくりに取り組みます。

産業活性化金融対策費（中小企業向け制度融資）

低利融資により中小企業を支援します。

小規模企業経営支援事業費

小規模企業の経営改善を支援します。



中小企業組合等経営支援事業費

中小企業の組織化を支援します。

企業立地促進事業費

補助基準を見直したうえで継続し、積極的な企業誘致に取り組みます。

アンテナショップの設置

県産品の販路を開拓するため、都内にアンテナショップを設置します。



「やすらぎの栃木路」宣伝事業費

各種メディアを活用した共同宣伝事業等を実施します。

“食と農”交流促進事業費

“食と農”への理解促進のため「“食と農”ふれあいフェア」を開催します。

農業試験場再編整備事業費

計画の一部を見直したうえで、試験研究の拠点整備を進めます。



(5) 未来につなぐ土台づくり

本県の土台となる基盤づくりを進めるとともに、新しい自治の形成を図ります。
魅力ある個性輝く地域づくりを進めるとともに、地方分権に対応した「県民中心・市町村重視」の自治のかたちを創っていきます。

次期総合計画の策定

「とちぎ元気プラン」に続く、“新しい総合計画”(計画期間：平成23年度から平成27年度)を策定します。

地方分権改革への適切な対応

市町村への権限移譲などを積極的に進めます。



2 内部努力の徹底 〔平成25年度における効果額約87億円〕

(1) 組織体制のスリム化

< 基本的な考え方 >

市町村合併や地方分権の進展に対応し、広域自治体としての県の役割を踏まえた出先機関の見直しを図ります。

事務事業の見直しを徹底し、行政ニーズの変化を的確に捉え、簡素で効率的な組織の構築を図ります。

〔主な取組 〕

■ 出先機関の統廃合等

所管する区域の人口や面積、事業量、庁舎の配置状況等を踏まえ、より広域的な所管区域となるよう出先機関の統廃合を実施します。

対象の出先機関

佐野県税事務所と足利県税事務所の統合（佐野へ統合）

佐野土木事務所と足利土木事務所の統合（足利へ統合）

ただし、土木事務所については、災害対応など緊急かつ即応性を要する一定の業務は、引き続き佐野で実施

塩谷農業振興事務所と南那須農業振興事務所の統合（塩谷へ統合）

塩谷教育事務所と南那須教育事務所の統合（塩谷へ統合）

～ については、平成22年度実施とします。

上記のほか、1市又は1市1町のみを所管する出先機関の統廃合を検討

その他の出先機関についても、地方分権等の更なる進展を踏まえた、より広域的な再編や、事務事業の見直し等による統廃合及び内部組織体制の見直しを進めます。

対象の出先機関

日光治山事務所、県民の森管理事務所の統廃合

健康福祉センター及び農業振興事務所等の内部組織体制の見直し、教育事務所のあり方の検討 等

〔主な取組 〕

■ 本庁組織の見直し

業務量や業務内容の変化を踏まえた課室の改編や中間職の配置の見直しを進めます。

(2) 職員数の削減

< 基本的な考え方 >

事務事業の徹底した見直しや簡素で効率的な組織体制の構築をこれまで以上に推進するとともに、各行政分野ごとの事業量に見合ったメリハリある職員配置を行うなど、職員数の削減に取り組みます。

〔主な取組〕

適正な職員配置と職員数の削減

一般行政部門の職員については、事務事業の徹底した見直しや出先機関の統廃合等による組織体制のスリム化を図り、現在の定員管理計画の削減数を見直し、平成21年4月1日から平成25年4月1日までの4年間で約450人を削減することにより、4,300人体制とします。

教職員については、児童・生徒数の減少や県立高等学校の統廃合の進捗などを踏まえ、適正に配置します。

警察官については、県民の安全安心の確保に配慮しながら、適正に配置します。

教育委員会事務局や警察等の事務職員については、一般行政部門の職員と同様、事務事業の徹底した見直しなどにより職員数の削減を図ります。

(単位：人)

	基準年 平成21年4月1日	目標年 平成25年4月1日	削減数
一般行政部門	4,736	4,289	447
教育部門	15,922	15,566	356
警察部門	3,758	3,742	16
公営企業部門	798	767	31
合 計	25,214	24,364	850

(3) 給与構造の見直し等

< 基本的な考え方 >

給与構造の改革を推進するとともに、職員の給与カットを実施することにより、総人件費を抑制します。

職員の諸手当や旅費について、更なる見直しを実施します。

〔主な取組〕

■ 総人件費の抑制

給与構造の改革を引き続き推進し、職員数の削減による効果と合わせ、総人件費を抑制します。

全職員一丸となって財政健全化に取り組むため、集中改革期間において職員の給料を5%カットします。

集中改革期間及び平成25年度における効果額 (単位：億円)

	22年度	23年度	24年度	22～24年度	25年度
給与構造の改革	20	25	38	83	50
給与改定	38	38	38	114	38
給与カット	70	70	70	210	0
計	108	108	108	324	38

平成22年度以降は給与改定がないものと仮定しています。

特別職については、平成21年4月から実施している給与カットを継続します。

カット率 知事20%、副知事15%、教育長・常勤監査委員10%

〔主な取組〕

■ 旅費の見直し

財務会計システムの見直しに合わせ、定額の旅行雑費を廃止します。

現行 路程100km未満300円/日・100km以上600円/日

県外交通機関の出張1,300円/日(現地交通費を含む)

平成25年度における効果額 【約2億円】

(4) 改革を担う職員の育成等

< 基本的な考え方 >

「新たな“公”を拓く」という考え方に立ち、職員の意識改革を進めながら、一人ひとりが気概を持って活躍できる人事制度の確立を図ります。

〔主な取組 〕

■ 職員の改革意欲の醸成

一人ひとりの職員が、県民に奉仕する公務員としての意識を、これまで以上に強く持ち、より柔軟な発想で、改革を着実に推進していくため、あらゆる機会を通じて組織全体で職員の改革意欲の醸成を図ります。

〔主な取組 〕

■ チーム制の導入と活用

中堅・若手職員のマネジメント能力の育成と士気高揚を図るため、担当グループ内にチームを設置してリーダーを配置するチーム制を導入し、積極的に活用します。

〔主な取組 〕

■ 人事評価システムの本格導入

人事評価の結果を職員の登用や適材適所の人事配置等に活用することにより、職員の働きがいを高め、人材の育成を図っていきます。

そのために、職員の能力と業績を適正に評価する人事評価システムを本格的に導入します。

〔主な取組 〕

■ 他自治体や民間企業等との人事交流

複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる人材の育成と組織の活性化を図るため、他自治体、国や民間企業との人事交流や派遣をより一層推進します。

(5) 各種運営費の削減

< 基本的な考え方 >

徹底した経費の削減を行うため、各種見直しを進めます。

庁舎管理業務コストの削減に努めます。

直営施設の管理運営のあり方等の検討を進めます。

各種協議会等の負担金の見直しを働きかけ、引き続き経費削減に努めます。

経費の性質に応じ、更に節減（平成21年度比で最大 50%）を進め、内部管理経費を一層節減します。

平成25年度における効果額 【約19億円】

〔主な取組 〕

■ 庁舎管理業務のコスト削減

光熱水費等の更なる節約を図るほか、清掃業務など管理経費の削減に努めます。

隣接する庁舎の施設管理の一体化を進めます。

〔主な取組 〕

■ 直営施設の管理運営のあり方等の検討

現在、県直営で管理を行っている施設について、指定管理者制度の導入を含め、管理運営のあり方について検討を進めることにより、県民サービスの向上とコスト削減を図ります。

〔主な取組 〕

■ 各種協議会等負担金の削減

協議会への参加については真に必要なものに厳選します。

各種協議会等に対し、負担金の見直しを働きかけ、経費削減に努めます。

〔主な取組 〕

■ 内部管理経費の一層の節減

職員一人ひとりのコスト意識を高め、内部管理経費の一層の節減を行います。

(6) 公債費縮減への工夫

< 基本的な考え方 >

公債費負担の平準化、総額抑制の両面から、そのあり方について見直しを行います。

財源不足に対応するため、臨時財政対策債を大量発行しますが、投資的経費の抑制に努め、県債残高の縮減を図ります。

平成25年度における効果額 【約16億円】
(「経済危機対策」による効果2億円を含みます。)

〔主な取組 〕

■ 投資的経費の削減による利子負担の軽減と残高の抑制

投資的経費全体の削減により、県債の新規発行額を抑制し、将来の公債費の負担軽減を図ります。

地方税収の大幅な減収等による財源不足に対応するため、やむを得ず臨時財政対策債を大量発行しますが、投資的経費の抑制に努め、早期に県債残高を平成16年度末残高(9,935億円)以下に抑制します。

〔主な取組 〕

■ コストの縮減

償還コストの低減を図るため、引き続き、財政融資など低利な資金を導入するとともに、10年債と比べて金利の低い5年債の発行割合を増やします。

発行コストの低減を図るため、「金融機関からの提案方式」の検討や発行手数料抑制を図ります。

財政の健全化を着実に進め、県債の格付けや市場の評価の維持を図ります。

〔主な取組 〕

■ 公的資金繰上償還の拡大

金利の高い政府資金等の繰上償還について、更なる条件緩和を国へ要望し、借換による金利負担の軽減を図ります。

〔主な取組 〕

■ 公債費負担の平準化

借換債の活用や償還方式の見直しにより、公債費負担の平準化を図ります。

公債管理特別会計における満期一括償還分の積立金については、公債費の平準化のため引き続き実施します。

大規模建造物の耐用年数を勘案し、30年債の導入について検討します。

3 歳入の確保

〔平成25年度における効果額約51億円〕

(1) 県税

< 基本的な考え方 >

適正な課税や滞納処分を徹底するなど、歳入の大きな柱である県税収入の確保に全力で取り組みます。

平成25年度における効果額 【約18億円】

〔主な取組〕

徴収率の向上

県税事務所・地方税徴収特別対策室は各年度ごとに適切な徴収目標を設定し、その目標達成に努めます。

全国低位にある個人県民税徴収率の向上のため、市町村と緊密な連携を図るとともに、その向上に向けた効果的な対策に取り組みます。

特別徴収実施事業所の拡大に向け、証明書の添付制度の導入を検討します。

各種融資制度の利用及び県営住宅入居時等における納税証明書添付について導入を検討します。

<参考> (平成20年度)

全国の徴収率 96.9%

本県の徴収率 96.2%(全国39位)

〔主な取組〕

滞納処分の徹底

公平性、財源確保の観点からも、悪質な滞納は許さない姿勢で臨み、捜索など徹底した財産調査を行い、差押えの早期着手に取り組みます。

インターネット公売を活用するなど、差押財産の処分促進を図ります。

<参考>

平成20年度インターネット公売落札実績

【9百万円】

〔主な取組〕

課税客体的確な把握

国(税務署)、市町村との緊密な情報交換を行い、未登録法人、未登記家屋など新たな課税客体の発見に努めます。

不正軽油の取締りを徹底します。

〔主な取組〕

とちぎの元気な森づくり県民税の 用途の検討

事業の進捗や県民の皆様の御意見等を踏まえ、用途について検討します。

(2) 地方交付税

< 基本的な考え方 >

地方交付税の支援措置を最大限活用した施策に取り組みます。

地方の財政需要を適切に反映した制度への改正を国に求めます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 頑張る地方応援プログラムの活用

歳出削減率を高め、行革インセンティブの活用を図ります。

徴収率の向上など、県の頑張りの成果が地方交付税額に反映されるものについて、取組を一層強化していきます。

〔主な取組〕

■ 財政需要を的確に反映した制度改正の要請

本県の財政需要を踏まえ、現行制度の課題等を検証します。

財政運営に支障を生じさせないため、検証を基に地方交付税の額の算定方法に関する意見の申出を行います。

義務的に負担している経費と地方交付税に算入されている金額との乖離解消を要望します。

< 例 >

- ・教職員給与の算入単価の引き上げ
- ・難病治療研究費 等

(3) 財産収入

< 基本的な考え方 >

県有財産の有効活用を図ります。
未利用財産の売却を推進します。
活用可能な物件の貸付を進めます。
職員駐車場の有料化を進めます。
職員住宅等の家賃の見直しを行います。

平成25年度における効果額 【約3億円】

〔主な取組〕

■ 未利用財産の売却の推進

廃川・廃道敷地、県有施設の建替等により処分可能となった未利用財産の売却を推進します。

< 参考 >

平成20年度普通財産売払収入実績
【409百万円】

〔主な取組〕

■ 活用可能な物件の貸付推進等

貸付が適当な土地・建物については、貸付による収入確保を図ります。

貸付に当たっては、一般競争入札の導入等、新たな手法も検討します。

自動販売機設置に当たっては、一般競争入札を導入します。

〔主な取組〕

■ 職員駐車場の有料化

職員駐車場については、利用料を徴収します。
(平成21年度から実施)

〔主な取組〕

■ 職員住宅等の家賃の見直し

職員住宅等の家賃については、社会経済情勢を踏まえ、負担額の見直しを行います。

(4) 使用料・手数料等の見直し

< 基本的な考え方 >

受益に応じた負担の適正化を図る観点から、適時適切に見直しを行っていきま

す。
定期的な見直しを行い、行政サービスに応じた料金を設定を図ります。

事業実施に当たり、受益者が特定される経費については、適切な受益者負担を

設定します。
減免制度については、社会情勢の変化等を踏まえ、適時、制度運用の見直しを

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 使用料・手数料の定期的な見直し

平成23年度の予算編成に合わせて全般的な見直しを実施します。

今後も3年に一度、定期的な見直しを実施します。

<参考> 平成20年度見直し時の
効果額 【96百万円】

〔主な取組〕

■ 経費負担の見直し

事業内容を精査し、適切な受益者負担や、受益に応じた経費の負担割合を設定します。

〔主な取組〕

■ 新規設定・改定等の速やかな実施

国の法令改正等による手数料の新規設定、改定等を速やかに実施します。

高校入学金、授業料単価を地方財政計画の改正に合わせて見直します。

新たな設定についても検討します。

〔主な取組〕

■ 県有施設の有効な活用

県有施設の空きスペースなど、利用が見込まれるものは積極的に提供し、使用料収入の確保に努めます。

(5) 出資金・貸付金の見直し

< 基本的な考え方 >

出資金や貸付金については、制度の意義や効果の検証を行い、施策の成果が確保できないものについては、出資金の引き揚げ、あるいは新規貸付の中止等を検討します。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 出資金・貸付金の見直し

金融情勢その他の経済情勢の変化に迅速に対応しながら、貸付事業の実績を踏まえ、新規貸付の中止等見直しを実施します。

滞納債権については増加傾向にあるため、県民負担の公平性確保の観点からも、法的措置を含めた厳格な措置を講ずるなど、適切な債権管理に努めます。

無利子貸付金については、有利子化を検討します。

県の関係団体に対する出資金・貸付金については、必要性等について改めて検討します。

公営企業会計への貸付金については、事業の状況を踏まえ、早期回収を進めます。

(6) 新たな歳入の確保

< 基本的な考え方 >

県の広報媒体や県有施設などを活用した広告料収入の一層の確保に取り組みます。

ふるさと“とちぎ”応援寄附金（ふるさと納税制度）を活用した寄附金収入の確保に取り組みます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 広告料収入の確保

県が作成する広報紙やパンフレット等の印刷物、県ホームページ、県庁舎などを活用して企業等の広告を掲載し、積極的な歳入確保に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【6百万円】

〔主な取組〕

■ ネーミングライツ導入の拡大

ネーミングライツの契約施設を拡大し、積極的な歳入確保に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【20百万円】

〔主な取組〕

■ ふるさと納税制度の活用

様々な機会を捉え、ふるさと“とちぎ”をPRし、「ふるさと“とちぎ”応援寄附金」への協力を働きかけます。

平成21年度からクレジットカード納付を導入するなど、寄附者の利便性の向上を図りながら寄附金の募集に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【224百万円】

(7) 未収債権対策の推進

< 基本的な考え方 >

平成21年2月に策定した「債権管理の適正化のための取組方針」に基づき、税外収入の滞納の未然防止、債権回収の強化等による歳入の確保を図り、適正かつ効率的な債権の管理・回収を進めます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 滞納の未然防止

審査の強化、債務者等に対する制度の周知、債務者の状況調査を適切に行います。

期限内回収を確実にするため、債務者等への納付案内、窓口指導を行うとともに、管理台帳の整備など内部管理体制の強化を図ります。

〔主な取組〕

■ 債権回収の強化

適正な督促、迅速な納付指導により早期回収に努めます。

資力がありながら納付意思がない滞納者に対しては、強制執行等の法的措置を行うとともに、民間能力の活用等を検討します。

〔主な取組〕

■ 取組目標の設定

各債権において、滞納債権の新規発生額が前年度の発生額を下回り、かつ過年度を含めた滞納額が前年度を下回ることを基本とした目標を設定し、全庁的に取り組めます。

〔主な取組〕

■ 制度運用の強化・徹底

滞納防止や債権回収等の効率化を図るため、制度そのものの見直しや、マニュアルの作成等を検討します。

管理体制の強化を図るため、担当職員の研修や取組の進行管理を行います。

(8) 県債の活用

< 基本的な考え方 >

県債の発行増は、将来の負担増につながることから、以下の点に留意しながら、引き続き発行の抑制に努めます。

後年度財政措置のある有利な地方債の活用を図ります。

無利子貸付金の積極的な導入を図ります。

発行可能な地方債の活用を図ります。

平成25年度における効果額 【約25億円】

〔主な取組〕

有利な地方債の導入

後年度に地方交付税措置されるなど、財政措置があり有利な地方債の活用を図ります。

経済対策は、充当率が高く、後年度財政措置のある補正予算債を活用していきます。

〔主な取組〕

地方道路整備臨時貸付金の活用

平成20年度に創設された地方道路整備臨時貸付金（無利子）の積極的な導入を図ります。

<参考>

地方道路整備臨時貸付金の平成20年度借入実績 【12億円】

〔主な取組〕

資金調達手法の多様化

安定的かつ効率的な資金調達を図るため、借入手法の多様化などについて検討を進め、実施していきます。

〔主な取組〕

発行可能な地方債の活用

将来の退職手当の増加に配慮しつつ、また、財政支出の平準化のために、発行可能枠の活用を図ります。

<参考>

平成20年度退職手当債発行実績 【60億円】

4 行政経費の削減

〔平成25年度における効果額約121億円〕

(1) 事務事業の見直し

〔平成25年度における効果額約103億円〕

次の ~ のような視点を踏まえ、事務事業の見直しを行っていきます。

見直しする主な事業については、見直しの視点ごとに、別冊「主な検討事業一覧」に掲載しています。

県の役割の明確化

〔平成25年度における効果額約27億円〕

ア 民間との役割分担

< 基本的な考え方 >

「民間にできることは民間に」を基本とし、県は県が担うべき役割への重点化を推進します。

民間と競合する事業は見直します。

国庫補助事業に県が単独で上乘せしている補助金は見直します。

国庫補助の対象にならない事業に対する県単独補助金は見直します。

協議会等による事業で県だけが費用負担しているものは見直します。

継続が必要な事業は、最も効率的な事例等を参考に見直します。

補助率は、ソフト1/2、ハード4/10を上限とします。

平成25年度における効果額 【約14億円】

イ 市町村との役割分担

< 基本的な考え方 >

「住民に身近なサービスは住民に最も身近な市町村で」を基本に、県は広域的・専門的な観点から必要な役割を果たすとともに、ノウハウの提供等を通じて支援を強化します。

県職員直営の支援への移行（ゼロ予算化）が可能な補助金は廃止します。

市町村に対し地方交付税措置されている事業は見直します。

国庫補助事業に県が単独で上乘せしている補助金は見直します。

国庫補助の対象にならない事業に対する県単独補助金は見直します。

継続が必要な事業は、最も効率的な事例等を参考に見直します。

補助率は、ソフト1/2、ハード4/10を上限とします。

市町村の財政力指数等により一部事業の補助率を変更します。

バイパス建設に伴い生じる旧道や、市町村のまちづくりに資する県道など住民に身近な道路については市町村に移管します。

権限移譲交付金を除き、市町村総合交付金は補助金同様に見直します。

平成25年度における効果額 【約13億円】

県民ニーズの検証等

〔平成25年度における効果額約18億円〕

ア 県民ニーズの徹底検証

< 基本的な考え方 >

個々の事業の費用対効果を十分に検証するとともに、県民ニーズや現状の課題解決に直接結びつかない事業は廃止するか、事業手法を見直します。

当面休止しても県民生活に著しい支障が生じない事業は休止します。

継続が必要な事業は、最も効率的な事例等を参考に見直します。

利用実績の少ない貸付金等は、廃止するか、貸付枠を縮小します。

平成25年度における効果額 【約11億円】

イ 関係団体（出資法人等）への県関与の見直し

< 基本的な考え方 >

県出資法人や補助対象団体に対する人的・財政的な県の関わり方を見直すとともに、今後の県議会における「県出資法人あり方検討会」の提言も踏まえ、法人のあり方の見直しを進めていきます。

法人の自立化の促進及び県と法人の役割分担の見直しの観点から、出資法人等への県職員派遣の縮減を進めます。

関係団体への補助金、交付金、委託料は改めて必要性を検討し、廃止またはスリム化します。

繰越金等内部留保のある関係団体への補助金は当分の間休止します。

平成25年度における効果額 【約7億円】

「最少の費用で最大の効果」の実現〔平成25年度における効果額約57億円〕

< 基本的な考え方 >

事業の実施に当たっては、費用対効果を徹底的に検証し、NPOをはじめとする民間活力の活用を積極的に図るなどにより事業手法を見直します。

民間等に比べ高コストの事業は廃止または実施方法を見直します。

職員自らが実施可能な事業は廃止してゼロ予算化します。

義務設置の審議会等を積極的に活用するとともに、審議会・懇談会等の一斉点検を実施し、形骸化しているものは廃止します。

無利子貸付金の有利子化を進めます。

内部事務処理の効率化を図るため、総務事務の集中化に取り組みます。

あらゆる事務事業において、徹底的な節約を行います。

平成25年度における効果額 【約57億円】

受益者負担の適正化

〔平成25年度における効果額約1億円〕

< 基本的な考え方 >

県民負担の公平性を確保する観点から、受益者負担の適切な導入・見直しを図ります。

平成25年度における効果額 【約1億円】

(2) 公の施設の見直し

< 基本的な考え方 >

県・市町村・民間の適切な役割分担と県の役割の重点化等の観点から、公の施設等のあり方について見直しを行います。

〔主な取組〕

■ 廃止・民営化

目的達成度、民間との競合、役割分担の観点から、廃止、民営化等を実施します。

なお、新たな青少年教育施設の整備にあわせて廃止等を行う計画の下記施設は、前倒しで廃止等が可能か検討します。

- ・ 芳賀青年の家
- ・ 太平少年自然の家

〔主な取組〕

■ 市町村への移管

市町村との役割分担の観点から、市町村への移管を検討します。

- ・ ビジターセンター
- ・ 足利図書館
- ・ 風土記の丘資料館

(3) 公共事業等の見直し

【平成25年度における削減額約101億円】

(起債充当分88億円を除いた効果額は約13億円)

< 基本的な考え方 >

集中改革期間における大規模施設等の新規着手は行いません。
限られた財源を有効に活用するため、国庫支出金を積極的に導入し、県費負担の軽減を図りながら、一定の事業量を確保します。
通学路の歩道整備等、安全安心のための事業は優先的に対応していきます。
社会資本の長寿命化を図るため、一定の維持管理費を確保していきます。

喫緊の課題である経済・雇用対策については、国庫補助金や交付金を最大限活用し、将来行うべきものを前倒して実施し、景気が回復した後に事業量を縮小するなどの調整を行います。

〔主な取組〕

大規模建設事業の休止

農業関係試験研究機関再編整備事業費（畜産試験場関係）

青少年教育施設再編整備事業費（新施設整備関係）等

〔主な取組〕

公共事業等の見直し

国庫補助のある公共事業費や緊急地方道路整備事業を優先的に確保します。

引き続きコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業執行に努めます。

	見直し率(21年度対比)			
	H22	H23	H24	H25
公共事業費	10.0%	15.0%	20.0%	20.0%
直轄事業負担金	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
県単公共事業費(緊急地方道路整備事業を除く)				
土木関係	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
農業農村・林務関係				
従来分(ふるさと農・林道を除く)	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
ふるさと農・林道	0.0%	0.0%	0.0%	皆減
県単公共事業費(緊急地方道路整備事業)	10.0%	15.0%	20.0%	20.0%
学校建築(耐震改修を除く)	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
交通安全施設	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%

(4) 「経済危機対策」による後年度負担の軽減

< 基本的な考え方 >

平成21年度の国の「経済危機対策」に呼応した補正予算により、国庫支出金を活用して事業の前倒しを行い、後年度負担を軽減しました。

平成25年度における行政経費の節減による一般財源効果額 【約5億円】

〔効果の内容〕

■ 平成21年度補正予算における事業前倒しによる、平成22年度から25年度までの4年間の節減効果額

事業費ベース 約64億円

- ・ うち一般財源の節減効果額（いわゆる真水分） 約19億円
- ・ 単年度の節減効果額 約5億円

■ 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用による、県債の発行抑制に伴う公債費の縮減効果額

平成22年度から25年度までの4年間 約5億円
(平成25年度における効果額約2億円は「 - 2 - (6)公債費縮減への工夫」に計上)